

# 松原市個別施設計画 市民文化系施設編

概要版

## はじめに

### 計画の背景と目的

本市は、昭和 30（1955）年の市制施行時に約 3.6 万人であった人口が、昭和 49（1974）年に 13 万人を超え、昭和 60（1985）年には約 13.7 万人とピークを迎えました。

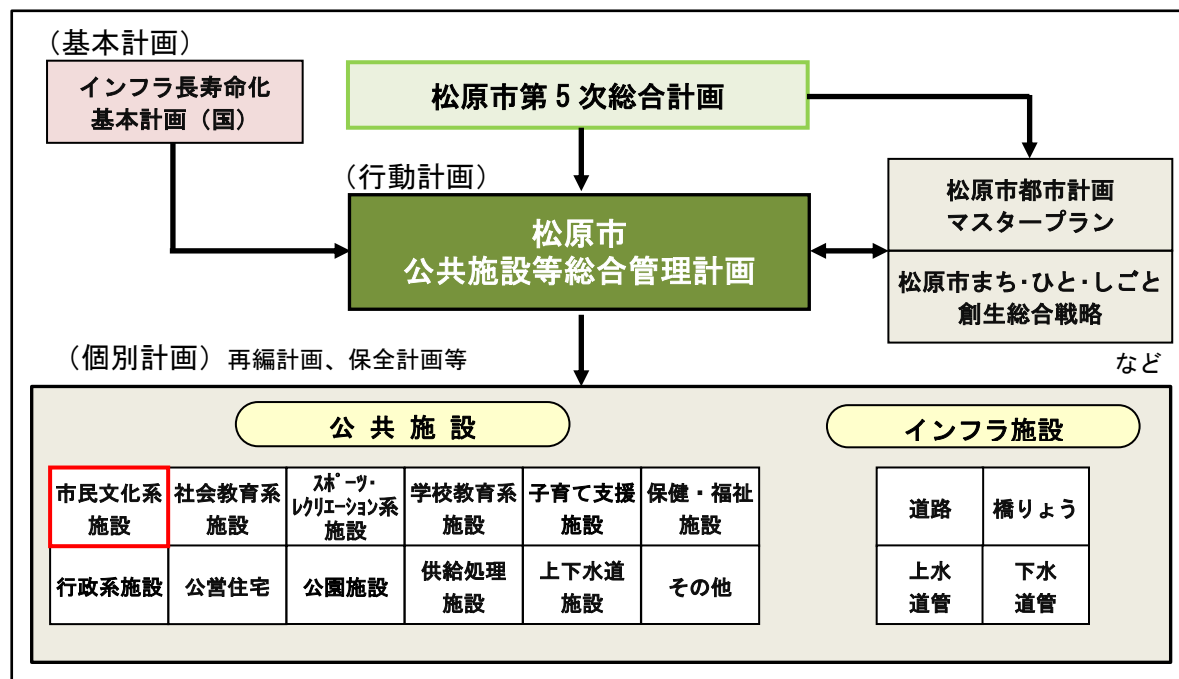
この急激な人口の増加に対応するため、多くの公共施設が昭和 50 年代から 60 年代にかけて整備され、その数は現存する公共施設の約半数にのぼっています。

昭和 60（1985）年以降、人口は減少に転じ、今後も人口減少と少子高齢化が進むと考えられています。人口の増加時期に整備を進めた公共施設の多くは老朽化が進み、更新時期を迎えようとしています。人口減少・少子高齢化の時代においては、税収の減少や公共施設に対するニーズの変化などにより、今後の公共施設等のあり方を検討する必要があります。

本市では、平成 27（2015）年 5 月、「松原市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）を策定し、公共施設マネジメントの取組（長期的な視点をもって、市が保有する施設を最適に維持管理・有効活用することで、市民サービスの維持・向上と安定した財政運営を両立させるための取組）を推進しています。

### 計画の位置づけ

本計画は、平成 27（2015）年 5 月に策定した総合管理計画を上位計画とする、施設分類ごとの個別計画として位置づけられます。



### 計画期間

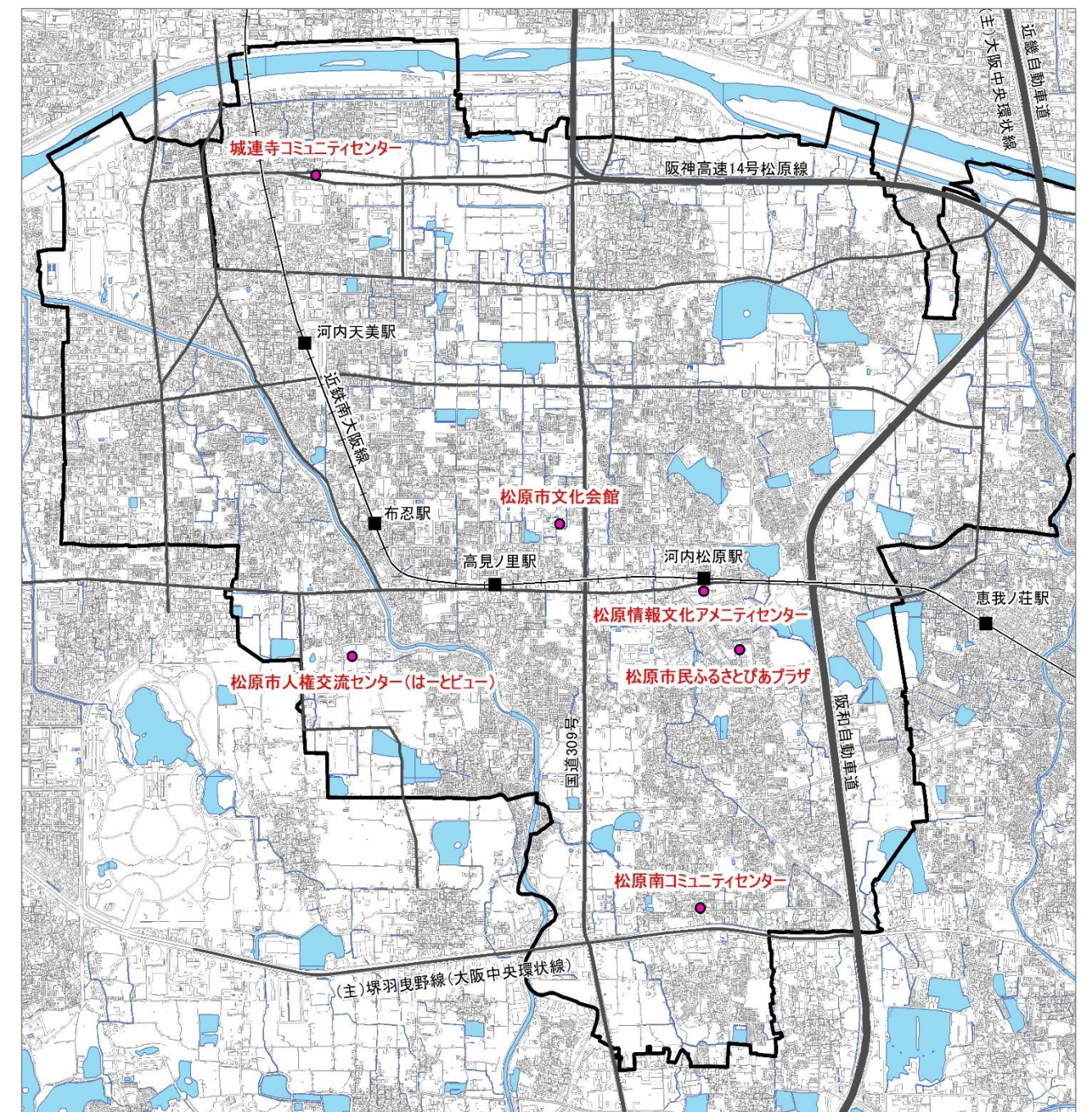
令和 3（2021）年度から令和 12（2030）年度までの原則 10 年間を本計画の計画期間として設定します。

令和 3（2021）年度から令和 12（2030）年度の 10 年間

### 計画の対象施設

施設の現況と分布状況は以下のとおりとします。

中分類	施設名称	所在地	建築年	延床面積(m <sup>2</sup> )	管理形態
集会施設	城連寺コミュニティセンター	天美北1丁目347-4	平成27年(2015年)	518.00	直営
	松原南コミュニティセンター	岡5丁目11-19	昭和59年(1984年)	455.00	直営
	松原市人権交流センター(はーとビュー)	南新町2丁目141-1	昭和49年(1974年)	2,752.50	直営
文化施設	松原情報文化アメニティセンター	上田3丁目6-1	平成5年(1993年)	650.00	指定管理
	松原市民ふるさとびあプラザ	上田7丁目11-19	平成5年(1993年)	2,027.56	指定管理
	松原市文化会館	田井城1丁目3-11	昭和52年(1977年)	1,895.68	指定管理



# 市民文化系施設の現状

## ■現状のまとめ

今後の施設の維持管理に係る計画を策定するにあたり、公共性、有効性、代替性、効率性の視点から現状を整理します。

城連寺コミュニティセンター	
公共性	・松原市コミュニティセンター条例
有効性	・地域の憩いの場として集われており、貸室も市内・市外を問わず利用者が増加しています。
代替性	・代替施設として、集会機能を持つ公民館、人権交流センターなどがあります。
効率性	・施設管理業務として、窓口業務及び日常的な清掃業務、館内安全確認等を業務委託しています。 ・光熱水費削減のため、令和2年度から高圧受電設備設置施設へデマンド監視装置を設置しています。
松原南コミュニティセンター	
公共性	・松原市コミュニティセンター条例
有効性	・フリースペースを設置したことで、午前中は年配の方が休憩に訪れ、午後は小学生が宿題及び遊びを行う場となっています。その影響もあり、貸室も徐々に利用者が増えています。
代替性	・代替施設として、集会機能を持つ公民館、人権交流センターなどがあります。地域において存続の要望が強い施設です。
効率性	・施設管理業務として、窓口業務及び日常的な清掃業務、館内安全確認等を松原市シルバー人材センターに委託しています。
松原市人権交流センター(はーとビュー)	
公共性	・児童福祉法、松原市人権交流センター条例
有効性	・貸館等の一般利用のほか、講座や相談・子どもの居場所提供等で施設の利用があり、利用者数は増加傾向にあります。
代替性	・代替施設として、集会機能を持つ公民館、コミュニティセンターなどがあります。
効率性	・日常的な清掃業務をNPO法人障がい者支援ねっとまつばらに業務委託しています。
松原情報文化アメニティセンター	
公共性	・松原情報文化アメニティセンター条例
有効性	・ゆめニティまつばらの中にあり利用者の多い施設です。
代替性	・代替施設として、同規模の施設はありません。
効率性	・管理・運営は、指定管理者制度を導入しています。
松原市民ふるさとびあプラザ	
公共性	・松原市民ふるさとびあプラザ条例
有効性	・松原市の郷土資料、美術映像、書誌及び文化学習に係る情報の提供を行い、これらの情報交換の場及び発表の場を提供する施設として活用しています。
代替性	・市内に類似性を持つ公共施設はありません。
効率性	・管理・運営は、指定管理者制度を導入しています。
松原市文化会館	
公共性	・松原市文化会館条例
有効性	・市民の芸術・文化の普及及び振興と市民生活の向上を図るための施設として活用しています。
代替性	・代替施設として、利用規模は異なるものの、多目的ホールを持つ施設とし松原情報文化アメニティセンターがあります。
効率性	・管理・運営は、指定管理者制度を導入しています。

# 長寿命化実施計画

## ■施設整備に関する基本的な考え方

- 利用者の安全確保の視点から、老朽化の著しい施設の修繕等を優先します。
- 財政の視点から、規模が大きく修繕の費用が多く見込まれる施設の修繕等を優先します。
- 防災の視点から、災害時に活用される施設の修繕等を優先します。
- 法律・政令で義務づけられている必要不可欠な業務を行う施設（行政系施設、学校教育系施設等）の維持を優先します。
- 代替機能の確保が難しい施設は、計画的な保全を行い、老朽化している場合は長寿命化のため必要な大規模改修を実施します。

## ■施設の方向性・対策の内容

それぞれの施設に係る今後10年間の対策費用は以下のとおりです。

施設名称	対策内容	10年間合計	
		建築	電気機械
城連寺コミュニティセンター	施設の経年劣化対策として、外壁の部分的な修繕の実施を想定するほか、空調機器や昇降機等の設備が適切な状態に保たれるよう、部品交換等のメンテナンスを実施します。	4,527千円	3,954千円
松原南コミュニティセンター	施設の経年劣化対策として、部分的な修繕の実施を想定するほか、空調機器の設備が適切な状態に保たれるよう、部品交換等のメンテナンスを実施します。	29,189千円	9,583千円
松原市人権交流センター(はーとビュー)	施設の経年劣化対策として、部分的な修繕の実施を想定するほか、空調機器や昇降機等の設備が適切な状態に保たれるよう、部品交換等のメンテナンスを実施します。	36,032千円	40,269千円
松原情報文化アメニティセンター	施設の建築年数が令和9(2027)年に35年を迎えることから、大規模改修を見込みます。	0千円	110,500千円
松原市民ふるさとびあプラザ	施設の経年劣化対策として、屋根や外壁の部分的な修繕の実施を想定するほか、空調機器や昇降機等の設備が適切な状態に保たれるよう、部品交換等のメンテナンスを実施します。	29,487千円	67,701千円
松原市文化会館	施設の経年劣化対策として、屋根や外壁の部分的な修繕の実施を想定するほか、空調機器の設備が適切な状態に保たれるよう、部品交換等のメンテナンスを実施します。	54,768千円	34,170千円

※松原情報文化アメニティセンターは、松原都市開発(株)が管理・運営を行っているため、大規模改修に係る費用については市の支出はありません。

(単位：千円)

中分類	施設名称	方針	内容	令和3年(2021)	令和4年(2022)	令和5年(2023)	令和6年(2024)	令和7年(2025)	令和8年(2026)	令和9年(2027)	令和10年(2028)	令和11年(2029)	令和12年(2030)	施設別合計	
集会施設	城連寺コミュニティセンター	長寿命化	建築											21,037	
			電気												
			機械												
	松原南コミュニティセンター	長寿命化	建築												51,500
			電気												
			機械												
松原市人権交流センター(はーとビュー)	長寿命化	建築												132,310	
		電気													
		機械													
文化施設	松原情報文化アメニティセンター	長寿命化	建替											110,500	
			大規模改修												
	松原市民ふるさとびあプラザ	長寿命化	建築												239,553
			電気												
			機械												
	松原市文化会館	長寿命化	建築												139,608
電気															
機械															
年度別合計				10,409	49,992	212,960	126,784	23,140	4,742	150,109	76,081	24,954	15,337	694,508	

松原市個別施設計画 市民文化系施設編(概要版) 令和3年3月

松原市 市長公室 企画政策課

〒580-8501 大阪府松原市阿保1丁目1番1号 072-334-1550(代表)